

令和6年度事業報告

事業の目的

第3条 本会は、日本の伝統医療である柔道整復学及び柔道整復術の進歩発展と柔道整復師の資質の向上を図るとともに、保険制度の円滑な運営に協力し、もって、国民医療、保健、福祉の向上に資し、かつ国民の体位向上に寄与することを目的とする。

定款第3条及び第4条の規定に基づき次の事業を行った。

I. 保険診療の円滑化に対する協力に関する事項

1. 三者協定（九州厚生局長、佐賀県知事、当会会長）に基づく受領委任制度の推進を行った。
2. 全国健康保険協会佐賀支部柔道整復施術療養費審査委員会及び、佐賀県国民健康保険団体連合会柔道整復施術療養費審査委員会の業務への参加協力を行った。
それぞれの公的審査会へ毎月当会より2名出席し、参加協力を行った。
3. 各施術療養費支給申請書に関する内部審査及び相談・助言への対応を行った。
毎月、公的審査会委員を含めた3名の保険部員が内部審査及び新規開業者を中心に相談・助言を行った。
4. 保険講習会の開催および、新規開業者へ向けての保険研修会を個別で行った。
令和6年8月25日 保険講習会
令和6年8月6日 新規開業者への保険研修会
令和6年9月2日 同上
また、令和6年12月の被保険者証廃止に伴うオンライン資格確認の実施について、運用についての説明および情報提供を会員へ随時行った。
5. 講師派遣（中止）
例年、柔整師養成学校へ講師派遣を行い療養費及び受領委任制度について解説を行っているが、令和6年度は、感染症拡大防止の観点から中止となった。
6. 県民相談事業（接骨・整骨院なんでも相談窓口設置）を行った。
誰でもアクセスできる当会ホームページにおいて相談窓口の設置を引き続き広報した。
実施件数等をホームページで公開し、相談件数の増加を図った。
令和6年度 7件（整骨院のお尋ね5件、その他2件）

II. 柔道整復学及び柔道整復術の普及啓発並びに柔道整復師の資質向上に関する事項

1. 柔道整復師の医学的研究に関する事業（研修事業）
 - （1）学術研修会における柔道整復術の普及啓発事業を行った。
開催案内をホームページで行う事で参加者の増加を図った。
令和6年8月25日 学術研修会
令和7年2月16日 学術研修会
 - （2）公益社団法人日本柔道整復師会九州学術大会における学術論文提出及び参加支援活動を行った。（2名）学術論文提出においては、推薦された会員が日頃の臨床の中での症例等を学術的にまとめ、論文を作成する。論文作成においては、その研究成果の取りまとめ方や学術論文の作成方法等を学術部長が中心となって指導し、基礎研究、症例報告、関連データ解析研究等を行って論文内容の質の向上に努めた。

Ⅲ. 広報・普及活動事業

- (1) 公益日整が行う柔道整復術の国際普及活動への協力を行った。
公益日整が行う、海外の実習生の受け入れや海外での国際普及活動への協力依頼時は進んで参加出来る体制及び環境作りを行った。
- (2) 県民公開講座を開催した。
年2回開催する学術研修会を広く県民にも公開し、全柔道整復師及び学生の資質向上とともに、県民の健康意識を高めることができた。
令和6年8月25日 学術研修会
令和7年2月16日 学術研修会
- (3) 県内行事における柔道整復術の普及啓発事業
各種防災訓練や各種スポーツ大会を通じて、急性あるいは亜急性に発生した骨折、脱臼、捻挫、打撲、及び筋、腱等の軟部組織の損傷に対し、検査機器を使わず、診断、治療が可能な医療技術として柔道整復術の普及啓発活動を行った。

Ⅳ. 県民の健康保持及び青少年の育成を目的とする事項

1. 県民の健康の維持保持を目的とする事項

- (1) 災害時における応急救護活動
行政および公共団体が実施主体となる事業、事故・災害による被害者へ支援できる体制を整えた。
- (2) スポーツ大会等への救護員の派遣
県内スポーツ大会へ救護員やボランティアを派遣した。
令和6年5月24日・25日 佐賀県高校総体 柔道競技
令和6年10月6日～9日 SAGA2024 国スポ レスリング競技
令和6年10月12日～14日 SAGA2024 国スポ 柔道競技
令和6年10月26日・27日 SAGA2024 全障スポ バスケットボール・バレーボール競技
令和7年3月22日・23日 おぎ観桜柔道大会
令和7年3月23日 さが桜マラソン 2025
各大会において救護員を常駐し、怪我に対して安心安全を確保しながら怪我の相談と応急手当、整復・固定処置を行った。桜マラソンにおいては折り返し地点の吉野ヶ里歴史公園でストレッチの補助やテーピング等を行い出場者のケアを行った。

2. 柔道を通しての健康保持及び青少年の健全育成等に関する事業

- (1) 柔道大会の開催
令和6年5月12日 中学生柔道錬成大会
令和6年7月21日 日整全国少年柔道大会佐賀県予選会
当大会で好成績を収めた小学4年～6年生の5名を佐賀県代表として東京の講道館で開催される全国大会の団体戦の代表として出場者を選定し、大会に同行した。
- (2) 柔道大会への監督及び選手の派遣
日整九州ブロック会柔道大会 (中止)
- (3) 合同練習の開催
日整全国少年柔道大会佐賀県予選会終了後の合同練習 (中止)

3. 佐賀県警防犯事業への協力

(佐賀県警本部が行う「かけこみ110番」「振り込め詐欺の声掛け」「防犯サポートネットワーク、防災・安全・安心メールへの情報提供」「防犯対策広め隊の会員としての地域住民への意識啓発活動」への協力を行った)

社会状況の変化により、高齢者や青少年が犯罪に巻き込まれる事件が増加しており、会員の柔道整復師が施術所を犯罪防止のため避難所として提供し、高齢者の患者に対して、振り込め詐欺等の声掛けや情報提供を行い、犯罪を未然に防止することで安心・安全な社会の構築を目指した。

V. その他の事業

1. 当会の活動等の案内及び広報を目的する事業

(1) ホームページの運営（各公益事業の案内及び活動紹介などを行った）

各学術研修会や県民公開講座及び保険研修会等の案内及び報告を誰にでも分かり易く閲覧できるように運営した。

2. 会員の福祉増進及び相互扶助に関する事業

(1) 九州ブロック会親睦ゴルフコンペは都合により中止となった。

(2) 会員への表彰を行った。

総会時に永年会員を表彰し、感謝状を贈った。

(3) 柔道整復師賠償責任保険、生命保険等の団体加入（希望者加入）及び全国国民年金基金の事業運営に協力した。